

【照会先】

労働基準部 監督課
電話 06 (6949) 6490

「ベストプラクティス企業との意見交換」を実施しました

～大阪労働局長、大阪運輸支局長、運送事業者、荷主の4者が意見交換～

大阪労働局（高橋 秀誠）は、令和7年11月11日（火）に、大阪運輸支局長とともに働きやすい職場づくりや長時間労働削減などに積極的に取り組んでいる運送事業者と荷主企業と意見交換を行いました。

自動車運転者は、他業種の労働者と比較して長時間労働の実態にありますが、長時間労働の背景には、荷主都合による手待ち時間の発生など、取引上の慣行から労働時間の短縮が進まない等の問題があり、大阪労働局では、この問題の解決に向けた取組事例を広く紹介し、各企業における働き方改革の取組を促進していきます。

1 対象企業

○道路貨物運送企業：鴻池運輸株式会社



- ・従業員数：14,000名
- ・事業内容：食品関連／定温物流事業、鉄鋼事業、エンジニアリング事業、生活関連事業、食品プロダクツ関連事業、メディカル事業、空港事業、国際物流事業、インド事業

○荷主企業：ダイキン工業株式会社



- ・従業員数：7,866名
- ・事業内容：空調・冷凍機、化学、油機、特機、電子システム



大阪運輸支局

ダイキン工業株式会社

鴻池運輸株式会社 大阪労働局